

消費者庁節電実施計画の実施結果

平成 23 年 11 月 9 日

消費者庁として、6月に公表した消費者庁節電実行計画に基づき、ピーク期間・時間帯である7月から9月の平日9時から20時の間、需要設備にて使用電力の抑制に努めた結果、以下のような実績となった。

(1) 山王パークタワー全体

消費者庁が入居する山王パークタワーの契約電力について、管理者である株式会社三菱地所プロパティマネジメントと協力。東京電力のデータにより、山王パークタワー全体についてのピーク期間・時間帯の1時間単位の使用電力(kW)を検証し、山王パークタワー全体で使用最大電力を基準電力値(昨年の同期間・時間帯の1時間単位の使用最大電力(kW)をいう。以下同じ。)に比して29.8%抑制(目標値: 15%以上の抑制)

※なお、消費者庁節電実行計画に基づき、山王パークタワー全体の基準電力値及び目標値は公表しないこととする。

(2) 消費者庁専用部分

消費者庁の専用部分に設置した電力メーターにより、ピーク期間・時間帯の1時間単位の使用電力(kW)を検証し、使用最大電力を基準電力値に比して29.0%抑制(目標値: 20%以上の抑制)

(参考 消費者庁専用部分: 山王パークタワー5～6階の使用電力実績等)

基準(契約)電力①	107 kW
使用電力上限(▲20%)	85 kW
使用最大電力(～9月)②	76 kW
抑制率(1-②/①)	29.0%

以上のことから、消費者庁節電実行計画は、その目標を大幅に上回る電力抑制を達成することができた。

(以上)